

環境厚生常任委員長報告

(H 2 6 . 6 . 2 0)

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、第1号議案、平成26年度一般会計補正予算の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、民生費での、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金を活用し、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者グループホームの整備並びに開設準備に要する費用の助成に係る増額補正、長寿社会づくりソフト事業費交付金を活用し、生活支援の担い手となるボランティア等の人材を育成する講座開催に係る経費の増額補正であります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第2号議案、平成26年度亀岡市病院事業会計補正予算(第1号)と第12号議案、和解に係る損害賠償額の決定については、関連する議案のため一括して審査を行いました。

第12号議案の、和解に係る損害賠償額の決定については、市立病院で発生した医療事故について、死亡された患者の遺族から損害賠償について調停申立てがされたため、調停委員会で示された和解案を受け入れ、損害賠償額を決定するものであり、第2号議案の、平成26年度亀岡市病院事業会計補正予算において、その和解に係る損害賠償の経費を増額補正したものです。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、今後、医療事故防止についての対応に万全を期するよう望むものです。

次に、本委員会に付託されました請願について、審査経過と結果

を報告いたします。

受理番号4、手話言語法（仮称）制定を求める意見書の提出を求める請願は、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」の制定を求める内容であります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって、採択すべきものと決定し、国に対して意見書案を提案することとしました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。

一般会計補正予算

- ・小規模多機能型居宅介護事業所および認知症高齢者グループホームの開設計助成経費を増額 7865万円

- ・生活支援の担い手となるボランティアなどの人材を育成する講座開催経費を増額 200万円

病院事業会計補正予算など

- ・市立病院で発生した医療事故について、調停申立てを行った遺族と和解するため、損害賠償額を決定し、損害賠償の経費を増額 1200万円

請願審査

手話言語法（仮称）制定を求める意見書の提出を求める請願を採択

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広めることや、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた「手話言語法（仮称）」の制定を国に対し要望するもの。

国連の障害者権利条約には「手話は言語である」と明記されており、手話は意思疎通の手段に非常に有効であるため、積極的な取り組みが必要であるとして請願を採択し、国に対して制定を求める意見書案を提案することとしました。

視察レポート

（5月19日～20日）

長野県飯田市

再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例について

長野県佐久市

世界最高健康都市構想について
静岡県富士宮市

地域包括ケアへの取り組みについて

視察にあたり、本市の現状や課題を踏まえて、調査項目を選定し、目的に沿って視察しました。

飯田市は全国に先駆け再生可能エネルギーを導入していること、佐久市は保健補導員制度を設けて地域ぐるみで予防活動を推進していること、富士宮市は高齢者だけでなく、障害者や子どもを含めた地域包括ケアシステムの実現に取り組んでいること。各自治体とも歴史と経過の中で施策が深められていることを学びました。本市のさらなる施策充実に生かします。

委員長 立花 武子



佐久市（5月20日）